

会津若松市新斎場整備基本計画

概要版
令和7年5月

第1章 はじめに

本市の斎場は、現在の位置へ昭和39年4月に移転(供用開始)し、昭和63年に当時の施設を建て替え、平成元年4月1日に現斎場を供用開始しました。現斎場はこれまで定期的な点検や計画的な改修を実施してきましたが、供用開始から約36年が経過し、火葬炉をはじめとする設備や付属施設の老朽化が進んでいる状況にあります。

平成29年6月に策定した「会津若松市斎場火葬炉設備長寿命化方針」では、長寿命化対策の実施を前提に、現火葬炉の長寿命化可能期間を試算し、その更新時には新たな施設整備の必要性があることを示しました。

これを踏まえ、令和6年3月には「会津若松市新斎場整備基本方針」を策定し、新斎場の整備に向けて基本的な考え方をまとめたところです。

「会津若松市新斎場整備基本計画」は、現斎場の状況や課題を整理したうえで、新斎場を整備するにあたっての基本的な条件や施設計画等を検討し、その内容を取りまとめたものです。基本方針を踏まえ、より具体的な内容を検討し、今後の事業化に向けた基本的な要件を示すことを目的とします。

第2章 前提条件

■ 現斎場の概要・課題整理

<現斎場の立地・外観>



<現斎場の課題(抜粋)>

- ① 火葬炉設備の老朽化・将来需要への対応
 - 現在の火葬炉は老朽化が進行しており、長寿命化可能期間は令和11年度末までと評価している。また、現在の作業室(火葬炉室)には、新たな火葬炉を設置するだけのスペースが確保できない。
- ② 施設設備の老朽化
 - 施設の内外装材にクラック等が見られるほか、電気設備等についても老朽化が進行している。
- ③ 利用面での課題
 - 告別ホール・炉前ホールが1室ずつであるため、各葬家の輻輳を避けるために待ち時間が発生することがある。
 - 収骨時には収骨前室まで利用者があふれることがあり、収骨前室には仕切りが無いためプライバシーの確保に課題。
- ④ 管理・運営面での課題
 - 告別ホール・炉前ホールが1室ずつであるため、柔軟な火葬スケジュールへの対応に課題。
- ⑤ 災害時の対応
 - 非常時における安定的な業務継続に向けて検討が必要。

<現斎場の概要>

所在地	会津若松市門田町大字黒岩字石高甲807番地
敷地面積	計 4,477.10㎡ (うち斎場 2,866.10㎡、駐車場 1,611㎡)
延床面積	火葬炉・事務室棟:1,003.55㎡、待合室棟:192.11㎡、他
供用開始	1989(H1)年 4月1日
炉数	人体炉6基(うち大型炉2基)、汚物炉1基

■ 新斎場整備の基本的なコンセプトと考え方

新斎場整備における5つの基本的なコンセプトと、それを実現するための基本的な考え方を以下に示します。

① 将来の火葬需要に対応できる施設

- 将来の火葬件数の増加を見据え、十分な火葬能力、火葬炉数、待合室等の諸室を備えます。
- 将来の葬送形態の変化・多様化を見据え、柔軟な対応ができる施設を目指します。

② ご遺族や会葬者など利用者に配慮した施設

- 故人の旅立ちの場としてふさわしい、厳かで落ち着いた空間とします。
- 利用者の心情に配慮し、ご遺族が安心して故人とお別れできる場となるように計画します。
- 利用者にとって分かりやすい動線計画を行うなど、利便性の高い施設となるよう計画します。
- 告別室・収骨室の個室化など、利用者のプライバシーに配慮した計画とします。
- 誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。

③ 周辺環境や景観等に配慮した施設

- 周辺環境へ影響を及ぼさぬよう、施設整備に際し適切な環境対策を図ります。
- 火葬炉設備は、高度な環境基準を設定し、環境性能に優れた最新設備を導入します。
- 地域の自然に配慮した外観デザインや植栽計画など、周辺環境との調和を図ります。

④ 災害に強く安全・安心な施設

- 発生が想定される災害に対して、十分な耐震性能を持たせるなど、安全な施設づくりに努めます。
- 災害発生時においても、稼働停止することなく継続的に機能が発揮できる施設を目指します。

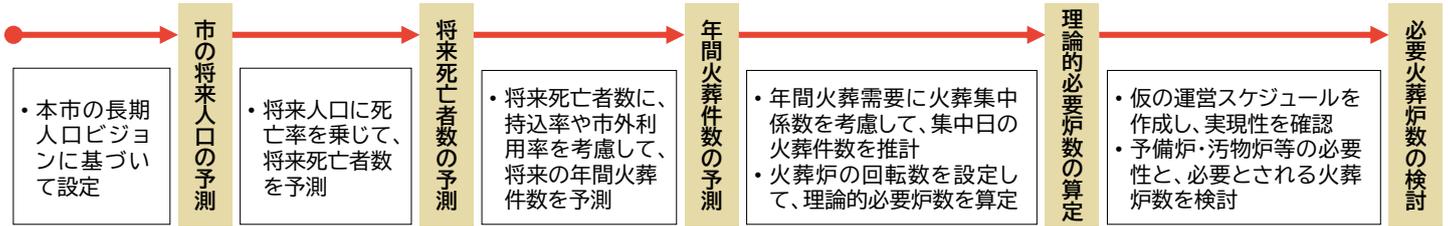
⑤ 効果的な施設整備と効率的な施設運営

- 日常的な管理・運営のしやすさに配慮するとともに、将来的な修繕・更新等にも対応できる計画とします。
- 適切な整備手法・維持管理運営手法を採用し、長期的な見地からコスト削減に努めます。

第3章 必要火葬炉数

■ 必要火葬炉数算定の手順

新斎場の必要火葬炉数は、長寿命化方針や基本方針において試算を行っていますが、基本計画において改めて検討を行います。基本計画における、必要火葬炉数の算定フローは以下のとおりです。



■ 必要火葬炉数の検討

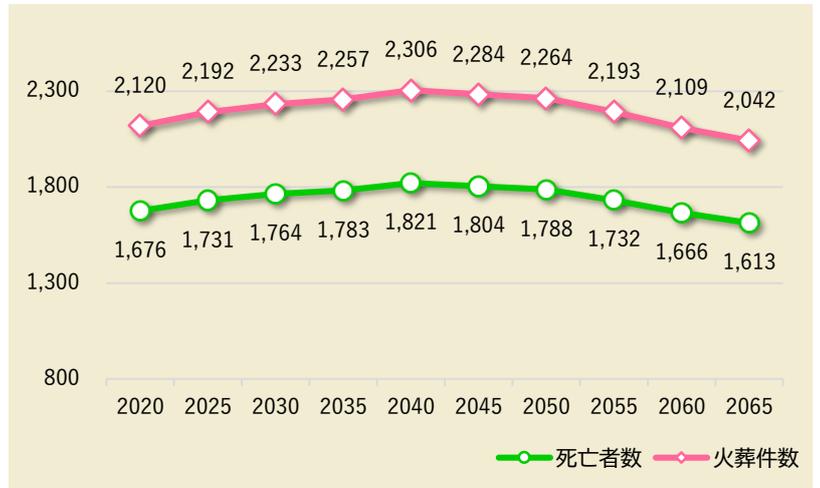
将来死者数及び火葬件数の予測結果は右のグラフのとおりです。火葬件数は2025年以降年間2,000件以上と高い値を維持しながら、2040～44年には年間2,306件とピークを迎えます。

計算の結果、**火葬需要ピーク時(2040～44年)**における日平均取扱件数は**7.58件**、火葬集中日の取扱件数は**13.27件/日**であり、1基1日あたりの最大火葬件数を2.3件とした場合の理論的必要火葬炉数は6基となります。

上記を踏まえて作成した想定運営スケジュールを下表に示します。これにより、新斎場に火葬炉を6基整備することで、火葬集中日においても問題なく運営が可能であることを確認しました。

よって、新斎場には**6基**の火葬炉を整備する計画とします。

<将来死者数及び火葬件数の予測推移>



<想定運営スケジュール>

告別・収骨	炉	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時					
1室	1		告	火		冷	収		告	火		冷	収	
	2			告	火		冷	収		告	火		冷	収
2室	3		告	火		冷	収		告	火		冷	収	
	4			告	火		冷	収		告	火		冷	収
3室	5		告	火		冷	収		告	火		冷	収	
	6	告	火		冷	収		告	火		冷	収		

■ 告別15分 ■ 火葬60分
■ 冷却15分 ■ 収骨20～30分

第4章 施設構成・規模

新斎場における必要諸室等と想定規模を以下に示します。新斎場では、プライバシーへの配慮、柔軟な運営スケジュールへの対応の観点などの観点から、告別収骨室を4室、待合室を6室設ける計画とします。

なお、以下に示す内容は検討段階のものであり、今後変更となる可能性があります。

<必要諸室・規模>

部門	諸室等名称		
火葬部門	◆車寄せ ◆風除室・エントランスホール ◆告別収骨室(4室)	◆収骨準備室 ◆火葬炉室・火葬炉機械室 ◆炉内台車庫・収納倉庫 ◆監視・制御室	◆残灰保管庫 ◆電気・機械室 ◆枢台車庫 ◆火葬炉業務職員用諸室
待合部門	◆待合ロビー ◆待合室(6室) ◆多目的室(大)	◆会葬者用トイレ ◆授乳室・ベビールーム ◆キッズコーナー	◆会葬者用更衣室 ◆自動販売機コーナー ◆救護室
管理部門	◆事務室・受付 ◆職員用諸室	◆会議室 ◆業者控室	◆多目的室(小) ◆倉庫
想定する新斎場全体の延べ面積 : 約3,000㎡			

<駐車場規模>

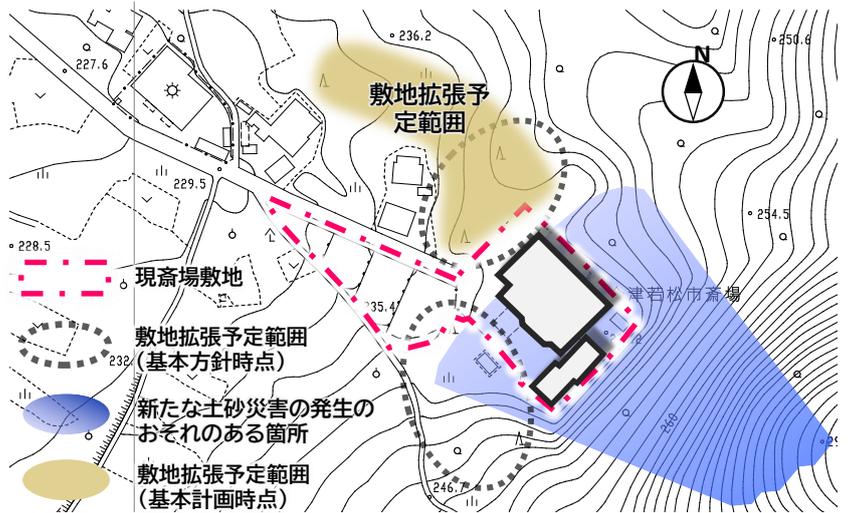
車種	用途	想定台数
普通車	①会葬者用	24台
	②車いす使用者用	2台
	③宗教関係者用	6台
	④管理用	10台
	⑤予備	10台
大型車	⑥マイクロ・中型バス	3台
合計		55台

第5章 敷地条件・敷地拡張範囲

現斎場及び周辺の敷地条件を整理し、具体的な敷地拡張範囲について検討を行いました。

基本方針時点では、現斎場北側及び南側を中心に敷地拡張範囲を検討する方針としていましたが、斎場は故人との最後のお別れの場所であり、日常生活から離れた厳粛な環境が求められるといった施設特性に加え、近隣民家等への影響が比較的少ないこと、工事中の現斎場の運営に支障がないこと、さらには、土地に関する手続きにおける課題や災害のリスクが少ないことなど、様々な観点を踏まえたうえで、周辺地を含めて検討を重ねた結果、敷地拡張範囲は北西側とします。

敷地拡張予定範囲は右図のとおりです。



第6章 施設計画

■ 配置・平面計画

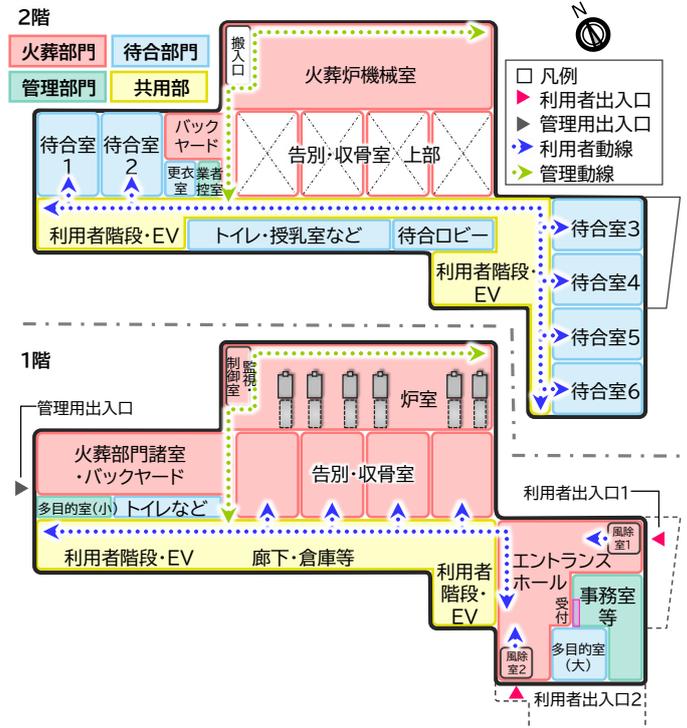
新斎場整備の基本的なコンセプトと考え方、想定した必要諸室等を踏まえ、利用者の利便性や周辺環境への配慮等の観点から、配置計画・平面計画の検討を行った結果、現段階において想定するイメージを以下に示します。

※ なお、ここで示すイメージは計画内容が敷地に納まるかなどの基本条件を検証するものであり、決定したものではありません。

<配置計画イメージ>



<平面計画イメージ>



■ 構造・設備計画

構造・設備計画の基本的な考え方

火葬場は、発災時にも継続して稼働できるように、安全性の高い計画とすることが重要です。新斎場の構造計画にあたっては、構造安全性を追及することはもちろん、施工性や経済性にも配慮します。設備計画にあたっては、火葬場として適切な機能と快適な環境を確保できる計画とすることはもちろん、建物のエネルギー消費性能及び外皮性能を向上させることで、環境性能を高めるとともに、ライフサイクルコストの低減に努めます。また、市内で作ったエネルギーを市内で利用する「エネルギーの地産地消」についても取り組んでまいります。

耐震安全性

新斎場の耐震性能目標は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における構造体「Ⅱ類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」とします。

第7章 火葬炉設備計画

■ 環境保全目標値の設定

新斎場においては国や県の各種指針等を参考にしながら、安全・安心な施設となるよう適切な環境保全目標値を定めます。主な項目は右記のとおりです。

特に火葬炉設備に関しては、ここで定めた環境保全目標値を踏まえて整備する機器や運用方法を検討する必要があります。この環境保全目標値が十分に満たされるよう、施設引渡し時や供用中において適宜適切な方法で性能試験を行う方針です。

なお、右記の他、「特定悪臭物質濃度」や「騒音」に係る環境保全目標値も適切に定めます。

<排出ガスに係る環境保全目標値>

項目(単位)	新斎場の目標値 (排気筒出口)	維持管理マニュアル (排気筒出口)	ガイドライン	削減対策指針
ばいじん(g/m ³ N)	0.01以下	0.01以下	0.03	-
硫黄酸化物(ppm)	30以下	30以下	30	-
窒素酸化物(ppm)	250以下	250以下	300	-
塩化水素(ppm)	50以下	50以下	50	-
一酸化炭素(ppm)	30以下	30以下	-	-
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	1以下	1以下	-	1以下

<臭気濃度に係る環境保全目標値>

項目(臭気濃度)	新斎場の目標値 (排気筒出口)	維持管理マニュアル (排気筒出口)	ガイドライン	福島県悪臭防止 対策指針*
排気筒出口における値	500	500	1000	5~30m:2000
敷地境界における値	10	10	10	30

※ 用途地域の定めのない地域における臭気指数の基準値を臭気濃度に換算した値。

第8章 事業計画

■ 概算事業費等の検討

基本計画検討時点における、新斎場の概算整備費は約53億円を見込んでいます。(主な内訳は、施設整備費が約46.2億円、土地整備費等が約6.8億円。)

また、供用開始後の管理運営費は年間約1.2億円を見込んでいます。

なお、これらの費用は、近年の他自治体事例や、民間事業者へのヒアリングなどを踏まえた、設計前の概算額であるため、測量等の必要な調査結果及び今後の物価変動や社会情勢の変化等の理由により、変更になる可能性があります。

<施設整備費>

項目	概算費用
設計費	約2.0億円
工事監理費	約0.5億円
建設工事費	約30.0億円
火葬炉整備費	約4.5億円
予約・運営システム整備費	約0.4億円
備品調達費	約0.8億円
解体工事費	約1.0億円
外構工事費	約2.8億円
小計	約42.0億円
消費税(10%)	約4.2億円
合計	約46.2億円

<土地整備費等>

項目	概算費用/年
土地整備費等	約6.2億円
消費税(10%)	約0.6億円
合計	約6.8億円

<管理運営費>

項目	概算費用/年
維持管理・修繕費(建物・設備)	約0.35億円/年
火葬炉保守管理・修繕費	約0.20億円/年
運営費	約0.55億円/年
小計	約1.10億円/年
消費税(10%)	約0.10億円/年
合計	約1.20億円/年

■ 事業手法の検討

今後の事業の進め方について、PPP手法(DB方式、DBO方式、PFI方式)の導入可能性検討を行いました。

従来方式と比較検討の結果、新斎場の整備にあたっては、民間の経営能力・技術力の活用によるサービス水準の向上が期待できることから、**PPP手法を導入**することとします。なかでも、維持管理・運営の事業期間までを視野に入れた施設づくりが可能で財政支出の削減効果が期待でき、なおかつ民間事業者の参加意欲が最も高く、競争性の確保も期待できることから、**DBO方式を採用**することとします。

また、敷地の拡張に際して必要となる造成設計や造成工事については、不確定要素が多く、民間事業者に一括して任せることが困難であることから、従来どおり個別に市から発注する方針です。

■ 事業スケジュール

<事業スケジュール(案)>

	R6年度 (2024年)	R7年度 (2025年)	R8年度 (2026年)	R9年度 (2027年)	R10年度 (2028年)	R11年度 (2029年)	R12年度 (2030年)
基本計画	基本計画						
造成		発注 造成設計	発注 造成工事				新斎場供用開始
PPP事業		民間事業者 募集準備	民間事業者 募集選定	発注	設計→施工	既存解体開始	部分 供用 全体 供用